## 附属書十三 (第十一章関係) サービス

A 部 第十一章の規定の適用を受ける日本国の調達に係るサービス

第十一章の規定は、 附属書十一に掲げる機関により調達される次のサービスについて適用する。

注 千九百九十一年の暫定的な国際連合中央生産物分類(以下「CPC」という。)に基づく。)

五. 建設工事

六 — — 二 自動車の保守及び修理のサービス (注 1)

六一二二 モーターサイクル (原動機付自転車を含む。) 並びにカタピラ及びそりを有する軽

自動車の保守及び修理のサービス(注1)

その他の陸上運送サービス(七一二三五

(郵便の陸上運送)を除く。)

七一二

七二一三 海上航行船舶の賃貸サービス(運転者を伴うもの)

七二三三 海上航行船舶以外の船舶の賃貸サービス(運転者を伴うもの)

航空運送サービス(七三二一〇(郵便の航空運送)を除く。)

七三

七五一二

クーリエ・サービス(注2)

電気通信サービス

 $M T N \cdot G N S$ 

(対応する

 $\begin{matrix} | \\ W \\ | \\ \hline - \\ \hline - \\ \end{matrix}$ 

C P C

2 • C • h 七五二三

電子メール

2 • • • • 七五二一

• j 七五二三 情報及びデータベースのオンラインでの検索 ボイスメール

• k 七五二三 電子データ交換(EDI)

七五二九 高度ファクシミリ・サービス

七五二三 コード及びプロトコルの変換

2 • C

2 • C

• 1

2 • C

2 • C

2 • C • n m 七五二三 情報及びデータのオンラインでの処理(トランザ

クション処理を含む。)

871

八四

コンピュータに係るサービス及び関連のサービス

八六七 八六四

> 市場調査及び世論調査 ロのサー ・ビス

建築のためのサービス、

エンジニアリング・サービスその他の技術的サービス

注

3

広告サービス

八七一

装甲車による運送サービス

の清掃 のサー

八七四

八七三〇四

建築物 ピ ス

出版及び印刷 Oサー ビス (注 4)

金属製品 機械及び機器 の修理  $\overline{\mathcal{O}}$ サー

ビス

A 部 に関する注釈

九四

汚水及び廃棄物

の処理、

衛生その

他

の環境保護のサー

ビス

八八六

八八四四二

1 再販売のために調達するサービス又は販売のための物品の生産に用いるために調達するサービスは、含

まない。

特定のサービスに関する注釈

注 1 特別に改良され、 かつ、機関の規則に従って点検されている自動車、モーターサイクル (原動機

付自転車を含む。) 並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車の保守及び修理のサービスは、

ない。

注 2 信書に係るクーリエ・サービスは、含まない。

注 3 建設サービスに関連する建築のためのサービス、エンジニアリング・サービスその他の技術的

ビスに限る。 ただし、 独立して調達される場合の次のサービスを除く。

+

建築設計サービス(CPC八六七一二)の実施設計サー ・ビス

契約の監督管理に係るサービス(CPC八六七一三)

基礎及び建築構造物の建設のためのエンジニアリングデザイン・サービス(CPC八六七二 建築物の機械及び電気の設備のためのエンジニアリングデザイン・サービス(CPC八六

七二三)又は土木工事のためのエンジニアリングデザイン・サービス(CPC八六七二四) のう

ちのいずれかの実施設計、 仕様書の作成及び費用見積りの一又はこれらの組合せから成る設計

## サービス

建設及び設備工事段階におけるその他のエンジニアリング・サービス(CPC八六七二七)

注 4 秘密の情報を含む資料に係る出版及び印刷のサービスは、含まない。

B 部 第十一章の規定の適用を受けるメキシコの調達に係るサービス

附属書十一に掲げる機関により調達される次のサービスについて適用する。

注 CPCに基づく。 第十一

章の規定は、

自由職業サー ピ ス

八六三

税理士サー -ビス (法律サービスを除く。)

建築のためのサービス

八六七一一

助言サービス及び設計前の段階における建築のためのサー

・ビス

八六七一二 建築設計サービス

八六七一三 契約の監督管理に係るサービス

八六七一四

建築設計サービス及び契約の監督管理に係るサービスの組合せ

八六七一九 その他の建築のためのサービス

エンジニアリング・サービス

八六七二二

八六七二一 土木工事に関する助言及び相談のサービス

八六七二三 建築物の機械及び電気の設備のためのエンジニアリングデザイン・サービス

基礎及び建築構造物の建設のためのエンジニアリングデザイン・サービス

八六七二四 土木工事のためのエンジニアリングデザイン・サービス

八六七二五 産業工程及び生産 のためのエンジニアリングデザイン・サービス

八六七二六 他に分類されない エンジニアリングデザイン・サービス

八六七二七 建設及び設備工事段階におけるその他のエンジニアリング・サービス

八六七二九 その他のエンジニアリング・サービス

総合エンジニアリング・サービス 八六七三一

輸送基盤 の整備に係る完成後引渡しプロジェクトのための総合エンジニアリング・

サービス

八六七三二 上下水道工事に係る完成後引渡しプロジェ クトのための総合エンジニアリング・

サービス及びプロジェクト管理サービス

八六七三三 生産 施設建設に係る完成後引渡しプロジェ クトのための総合エンジニアリング・

サービス

八六七三九 その他 の完成後引渡しプロジェクトのため の総合エンジニアリング・サービス

八六七四 都市計画サービス及び景観設計サービス

コンピュータに係るサービス及び関連のサービス

八四 ドウェアの設置に関連する相談サービス

ビス並びにシステムの分析、 ソフトウェアの実行に係るサービス 設計、 プログラミング及び保守のサービスを含む。 (システム及びソフトウェアに関する相談サー

データ処理サービス (処理、 集計及び設備管理のサービスを含む。)

データベース・サービス

八四四

八四三

八四二

八四五 事務用機器 (コンピュータを含む。) の保守及び修理のサービス

八四九
その他のコンピュータに係るサービス

不動産に係るサービス

八二 自己所有の不動産又は賃借している不動産に係るサービス

八三 報酬を受けて又は契約に基づいて行う不動産に係るサービス

運転者を伴わない賃貸サービス

八三二

八三一 運転者を伴わない機器(コンピュータを含む。)の賃貸サービス

個人用品及び家庭用品の賃貸サービス(八三二〇一の録音済みのレ コード、 カセ ツ

トテープ及びコンパクトディスクの賃貸サービス並びに八三二〇二(ビデオテープ

の賃貸サービス)を除く。)

その他の事業サービス

経営相談サービス

八六五〇三 マーケティング管理に関する相談サービス八六五〇一 一般経営に関する相談サービス

八六五〇四 人材管理に関する相談サービス

八六五〇五 生産管理に関する相談サービス

八六五〇九 その他の経営相談サービス(土壌、 作物、 農場経営その他これらに関連する相談

サービスを含む。)

八六七六 技術試験及び分析のサービス(品質の管理及び検査に係るサービスを含む。

八八一四 林業に付随するサービス (森林管理に係るサービスを含む。)

八八三 鉱業に付随するサー ビス (掘削等のサービスを含む。)

関連する科学及び技術に関する相談サービス

八六七五一 地質学的、 地 球 物 理学的その他の科学的な予測サービス (鉱業に関連する予測サー

ビスを含む。)

八六七五二 地表下調査サービス

地表

調査サ

ĺ

・ビス

八六七五三

八六七五四 地図作製サービス

八八六一一八八六六 金属製品及び機器 (コンピュー タ及び通信機器を含む。) の修理のサービス

八七四建築物の清掃のサービス

環境のためのサービス 包装サービス

九四〇 汚水及び廃棄 物  $\mathcal{O}$ 処理、 衛生その他の環境保護のサー -ビス (下水道サー -ビス、 自然

及び景観  $\bigcirc$ 保 護 のサ ĺ ピ ス並 びに他に分類されないその他の環境保護のサー Ė ス

含む。)

六四一ホテルその他の宿泊施設に係るサービスホテル及び飲食店に係るサービス(仕出しのサービスを含む。)

六四二 食事の提供のサービス

六四三 飲料 の提供のサー ・ビス (店内での消費に係るものに限る。

七四七一旅行業

旅行業

を